

# 平成24年度第2回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成24年8月2日（木）

午前10時から正午まで

場 所：教育庁会議室

○司会

それでは、定刻でございますので、ただいまから平成 24 年度第 2 回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

はじめに、梨本会長からごあいさつを頂戴いたします。

○梨本会長

皆さん、おはようございます。

本日も暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。世の中のニュースはオリンピック一色という感じもあるんですが、すべての力を出そうとしているあの真剣な姿勢が感動的だということもありますし、その裏では世界の舞台で戦うという高い目標を目指してずっと努力を積み上げてきたと。そういうものを見て、いろいろ考えさせられているところです。

私たち審議会の目指すところも、震災からの復興という遠いところにある目標です。まだまだ先を見ていかなければいけないと思いますけれども、そのために生涯学習に何ができるのかということを実際に考えてまいりたいと思いますので、本日もお願いいたします。

今日が私たち委員の任期の最後の回ということになります。これまで、会長・副会長・事務局で試行錯誤しながら議論の成果をまとめてきましたが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

本日はご都合により、浅野委員、兼平委員、鈴木委員が欠席されております。ただし、委員の半数以上である 7 名のご出席をいただいておりますことから、生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

次第でございます。それから、資料が 3 つございます。【資料 1】のタイトルは、「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方について」(審議内容のまとめ)(案)」。それから、【資料 2】は「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方(意見書)」(第 1 案)」。【資料 3】は、同じく「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方(意見書)」(第 2 案)」。以上でございます。資料はよろしいですか。

次に情報公開条例第 19 条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本審議会につきましても、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障を来す事実は認められませんので、公開により審議をさせていただきます。

なお、本日は傍聴の方がお一人いらっしゃいますことをご報告いたします。

それから、委員の皆様には発言の際には挙手の上、議長の指名後にご発言いただきま

すようお願いいたします。

それでは、議事・会議の進行でございますが、生涯学習条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされております。このあとの進行は梨本会長をお願いいたします。

#### ○梨本会長

それでは次第に従いまして、会議を進行してまいりたいと思います。

まず、「3 協議」の(1)「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方(審議内容のまとめ)」についてです。まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、事務局から説明させていただきます。

資料の1番は、これまで数回にわたって委員の皆様へ、内容についてご確認をいただいたものになります。今回お示ししました案は、前回の審議会でご意見をいただいた部分について、修正を加えた内容ということになります。

具体的には、6ページをお開きください。6ページの(別表2)「仙台市民センターの休止・再開状況」、それから(別表3)「県内市町村図書館及び公民館図書室の休止・再開状況」。こちらの2つに関しては、平成23年6月2日、それから5月1日の段階のデータとなっておりますが、「現在の状況も見て取れるような形にしてほしい」というご意見を頂戴しました。

(別表2)につきましては、表の下のところに、※印を付けた形で記載をさせていただいております。

(別表3)につきましては、備考欄にそれぞれ特徴的な現在の状況を、下のところには、これも※印を付けて、現在の状況も踏まえた内容を記載させていただいております。

それから、7ページの(別表5)です。「宮城県派遣社会教育主事数の推移」ということで、昭和62年度から今年度までをグラフとしてまとめたものを載せてさせていただきました。

その他の部分につきましては、前回と同じ内容ということになります。ご確認をいただきまして、お気づきのところのご意見を頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

#### ○梨本会長

ありがとうございました。

資料1の前半部分は、この審議会の中でこれまで委員の皆様からご発言いただいた内

容を事務局のほうでまとめていただいたもので、後半部分は、生涯学習課でお持ちの資料で今回の議題に関連するものをまとめていただいたということです。

前回の会議からそんなに大きな変更があったわけではなく、いまお話しいただいたように、前の会議でご指摘いただいた事柄を、若干付け加えていただいたということかと思えます。改めて全体をご確認いただいた上で、もう少しこんなことも必要ではないかとか、そんなことなどをご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

#### ○石井山副会長

(別表5)についてです。これと審議会の意見書とのかかわりが非常に大事になってきていると思うんですけども、これはそもそもカラーで作られた資料が白黒なっていると。そういうこともあって、ややぼんやりした感じになっています。4つのカテゴリーがはっきりしていない。実際に使われるときも白黒で印刷されることになると思いますので、その辺のご配慮をいただきたいと。

特に、後半は協働教育ということになりますよね。協働教育の派遣社会教育主事は期限付きであると。つまり平成25年度、26年度と、先々に行ったらどうなるかということが予測されるようなデータとして出していただいたほうがいいのかなという気がします。そういう意味では、先ほど別の表に※印で注を付けていただいたような形。例えば、「協働教育の派遣社会教育主事に関しては何年度までの期限付きである」と。そういう事実関係についても指摘していただいていたほうがわかりやすい、ということを思いました。ご検討いただければと思います。

#### ○梨本会長

ありがとうございました。

どういった点を盛り込めるか、あるいは盛り込めないところもあるのか。事務局のほうで、そのあたりのことで何かございましたらお願いしたいと思えます。

#### ○事務局

協働教育につきましては、お話のとおり、事業目的では25年度の新規が最終。その方が3カ年度派遣されると、27年度で協働教育の派遣社会教育主事の派遣は終了ということになっております。この記載についてはご指摘のとおり、そういったことも含めて※印などで明記して、白黒でもわかるように工夫していきたいと思えます。

#### ○梨本会長

ありがとうございました。

職員の方々の存在がすごく大事な役割を持つということは、意見書の中の大事な点でもありますからね。そのあたりをデータとしてきちんと示していただくということで、

この点をお願いしたいと思います。

今の点についてはよろしいでしょうか。ほかに何か関連してございましたら。

それでは、そのほかの点も含めて「審議内容のまとめ」についてのご意見ををお願いしたいと思います。

あまり大きな変化ではないということですので、基本的にはこれでお認めいただいでよろしいでしょうか。のちほどまたお気づきの点が出てきたら、最後にまた時間が取ればと思っております。それでは、差し当たりこれで先に進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。それでは、あとに時間を残しておくような形で、先へ進めさせていただきます。

「3 協議」の(2)です。「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」の、今度は意見書の案についてです。資料が2つ出ているわけですが、この2つが出てくるに至った経緯なども含めて、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

それでは【資料2】と【資料3】それぞれにつきまして、説明をさせていただきます。

まず【資料2】は、意見書の第1案というものです。こちらにつきましては、前回の審議会で各委員さんからご意見を頂戴しまして、改めてそのあと各委員さんに見ていただき、ご意見を頂戴するという形で作成したものでございます。

こちらの第1案について各委員さんにご意見をいただいたところ、6月2日の段階で多くの委員さんから内容についてご了承いただきました。ただ、前回の審議会の中で若干話題になった部分として、「不易」と「流行」というキーワード(がございませう。この言葉が)それまでの審議の中でずっと使われておりまして、第1案はそちらを特に意識しながら構成して作成したものととなります。

具体的には、1ページ目。前文があつて、大きな1番の「生涯学習のもつ社会的意義の再確認」、こちらはどちらかというところ「不易」と思われる内容。それから、2ページの大きな2番の「生涯学習活動を支える体制の再構築」、こちらのほうがどちらかというところ「流行」を意識して作成した内容。そういった形で構成をして、作成したものとということになります。

ただ、前回の会議の中では、現実的には「不易」と「流行」という明確な線引きは難しいのではないかと。「不易」と「流行」といった側面を、それぞれが持っているところ。「不易」と「流行」それぞれに、明確に分けられるものではないのではないといった話題もあつたところでございませう。

そちらの関係もあるかと思いますが、6月2日にご意見を頂戴したときには、「第1案の中身を見ると、重複する内容が見られるのではないか。そういったところをまとめながら、全体をもう少し関連づけていくと、よりコンパクトにできるのではないか」と。そういった意見もございました。

それから、先ほど内容を確認していただきました「審議内容のまとめ」からの導きだしということを意識して作った部分もがございますので、どちらかという意見書としては性格的に少しおとなしい内容。「もう少しインパクトのある文体にしたほうがいいのか」といったこともございます。

そういったご意見を踏まえて作成したものが、今回新たにお示しします【資料3】、意見書の第2案ということになります。

「はじめに」という文章があって、大きく1番、2番、3番という構成になっております。第1案とは構成がだいぶ変わっておりますが、いわんとする部分は大きく変えないで文書を作成してあるかと思えます。ただ、書きぶりとしては、どちらかという第1案よりは意見書としての性格を少し強めたと。そういう意識で作成したものでございます。第1案を基に内容的に少し発展させたと。そういった位置づけで第2案のほうを見ていただければと思います。

事務局としましては、この第2案のほうを原案ということで、改めて各委員さんに見ていただきながらご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

#### ○梨本会長

ありがとうございました。

いまご説明いただいたとおり、前回の会議から一度、委員の皆様には第1案に基づいてのご意見をいただいたわけですが。そのときに、「概ね問題ない」というご意見があった一方で、「少し変更しては」ということもあった。それを会長・副会長・事務局の中でやりとりをしながら、改めてまとめ直したということになっています。

前提としては、「審議内容のまとめ」のほうは事務局側にまとめていただくということです。それに対して「意見書」のほうは、審議会としてまとめるものだ。そういうことで、この間、会長・副会長の間でいろいろやりとりをしてきたんです。その間、委員の皆様へのご連絡も含めて、事務局のほうにもいろいろお手数をお掛けすることになりました。本当に有り難いと思っているんですけども、そうしてできた成果が今回の第2案、【資料3】になるということです。

いまご説明いただいた経緯について、何かご不明な点などありましたらお願いしたいと思えます。郵送でお送りいただいたのは【資料2】の第1案ですけども、今回は【資料3】の第2案をベースに議論したい。そのことについて何かご不明の点などありましたら申し上げます。

五十嵐委員、お願いします。

#### ○五十嵐委員

前回の資料を見て、私のほうから「縮小案」を出させていただいたんです。それについて、そういうものが出ているということもまったく触れない。それは、何かまずいことをしてしまって、ご配慮いただいたのかなというふうにとらえていますが……。

インパクトを強めるために【資料3】、第2案を作っていたということなんだけれども、私のほうでまとめる際には、前回の審議のときに出されたものを関連づけて、当審議会ではどういう意見を言いたいのかということ、相手にとってわかりやすい形でまとめるように気をつけたつもりなんです。その分、ある意味インパクトが強かったかもしれない。第2案を見ますと、そのインパクトをかなり弱めている形になっているのが一つ気になります。

それから、今後まとめていきたいと思いますという審議会の中では、「生涯学習にもっと予算を使いなさい」、「従来のものもよかったから、どんどん使いなさい」、「研修もしなさい」、「これもしなさい」というようなお話は出なかったものです。それが突然、ここに盛り込まれてしまっている。私たちがみんなで審議をしてきた内容を反映して、それをまとめていく作業と少しずれたものになっているような気がして、そこも気になる場所なんです。その辺が、私としてはちょっと引っ掛かっております。

#### ○梨本会長

ありがとうございました。

最後の作業としてまとめたのは会長・副会長のレベルなので、こちらのほうからそのあたりを説明し直さなければいけないように思います。

いただいたご意見の中で、お一人お一人からどんなご意見をいただいたかということ、今日は具体的には示されていないわけですが、いまお話があったとおり、第1案という2ページ強にわたる文書をもう少しわかりやすく、コンパクトにまとめ直したほうがよろしいということで、五十嵐委員のほうから縮小案を出していただいたと。そのいただいたご意見をどのように扱うかというようなことで、会長・副会長と事務局で話をしてまいりました。

意見書そのものと縮小案、2つを共に出すということよりは、どちらか1つにまとめる。もともとそんなに長いものでもありませんから、五十嵐委員のご指摘も踏まえる形で1つにまとめようということです。第1案と第2案、構成は違ったものになっていますけれども、同じ論点ですので、ともかく最後は1つにまとめて出したほうがいいだろうということで、作ったものであります。

そういう意味で、五十嵐委員の当初のお考えと違ってきていたようだったら申し訳ないです。ただ、2つの案がある事態というのはちょっと好ましくないのかなというふう

に思いまして、私たちの判断で、1つにまとめようということでやらせていただきました。

#### ○五十嵐委員

読んでいただければわかると思うんですけども、縮小だけを目的にして書いたものではなかったんです。前回送って頂いた文章が、非常に重複が多くてわかりにくくなっていたということと、1つ1つの主張が関連づけられていない。いったいどういうことで、何を言いたいのかということがわかりにくかったため、何が言いたいのかという、意見を伝えることに主眼を置いて書いたものであって、決して量の問題ではないんです。私が引っ掛かっているのは、「縮小版を作ったのに長いじゃないか」ということではなく、中身が豊かになれば、それはそれで全然構わないことだと思います。

ただ、拝見していて、先ほども言いましたように、審議内容になかったものが急に盛り込まれている。例えば、ユネスコのお話などは、生涯学習の価値を説明しやすくするために盛り込まれたものだととらえていまして、その辺はいいのかなと思うんですけども、ちょっと主張としてずれている部分がいくつか盛り込まれて全体が長くなっていると。

そういう意味で、審議のまとめとして出すというのは、ちょっと違う形になっているし、正直言って意見としてもわかりにくくなっている。何が焦点なのかというのも、わかりにくくなっているなと思います。

#### ○石井山副会長

リライトの過程にかかわった者として、もう少し経過をお話ししたいと思います。

【資料2】に対してのご意見は皆さんからいただいたんですけど、五十嵐委員のご意見だけでなく、全員出していないんです。出せば誤解を呼ぶことはなかったと思うんですけど、いただいたご意見の多くは「そのままでもいいのではないかと」。そういうご意見がかなり多い中で、五十嵐委員のご意見はかなり具体的なお仕事をやっていただいたものだったと。事務局の中でのそのときの議論は、「多くの方々がいいと言ってきている中で具体的な提案を、いったいどういう形で受け止めるか」と。そういうことがそのときに話題になり、われわれで議論をしたんです。「出していただいた五十嵐委員の意見は、かなり積極的なものも含む。これをベースにしていきながら、むしろこれをリライトしていきましょう」と、そういうお話をわれわれの中でしたんです。

五十嵐委員に短くしていただいたものがいまここにはないので正確ではないかもしれませんが、そのとき話題になったのは、短くする中で削られた部分。行政として今後、具体的にどういう事業をやっていくのかという、その根拠になるような文言がいくつかあったんです。その部分が、短くなることによってむしろ見えにくくなったのではないかと。そういう意見もあったんです。



リライトのプロセスとしては、まず僕がやりました。僕のほうで、五十嵐委員のたたき台を基に、そのときのディスカッションの中で出てきた部分を付け加えるような文章にしました。

ユネスコの文章を含めたというのも、実はそのときのディスカッションを基に僕がしました。五十嵐委員の意見の中では、参加型ということを非常に強く打ち出していらっしやっただけだと思います。それを言っているのは我々だけではない。国際的にも言われていることだという形で共鳴させることによって、より説得力があるのではないかという判断したのは僕でした。

そういうやや膨らませるということを私のほうでさせていただき、それを梨本会長のほうでさらにリライトし、事務局に再度リライトしていただくという形。そういうようなプロセスがあるんです。

ですから、僕にしても梨本会長にしても、出来上がったものには第二者、第三者の手がさらに入って、リライトが施されていると。見た文章に違和感を覚える部分がまったくないわけでは決してないんですけども、手続きとしてはこういうことなんだということです。

それで、これから先は提案になります。それでも不十分かもしれないけれども、できるだけ皆さんの意見を組み込んで作ったというような形、(皆さんの)手あかがついたものがこの【資料3】でございます。いったん、例えばみんなでこれを輪読をすとか。長い文章ではございませんから、いまここでさせていただく。その上で、ここにでき得る限りで修正をかけていくと。そういう手続きでいかがでしょうか。

僕自身も、やっていただいたリライトの中で「実はこういう趣旨ではなかった」「これは復活させていただきたい」という意見もやや持っていたりするものですから、そういうことも出し合うような議論をやっていきたいと思います。今日が最終回ということもありますので、ともかくこの【資料3】をたたき台に議論をすると。そのときに、五十嵐委員としての意見、落とされた点とか、ここは少し意図が違うといったところを出していただけるといいかなというように思います。

五十嵐委員

わかりました。縮小案提出後の結果を見て、私としてはプロセスを知りたかったので……。

○石井山副会長

舌足らずで申し訳ありません。

○五十嵐委員

いいえ。

ただ、まったくなかったことみたいにして違うものを出されるというのは……。その結果が良ければ私も何も言わないんですけども、異論がいろいろあったものですから、お話をさせていただきました。

#### ○梨本会長

その辺はこちらのまとめ方が悪かったかもしれません。このあとの検討の中で、ぜひ「ここが足りないんだ」、あるいは「ここを直すんだ」というようなご指摘をいただきたいと思います。

そういうことで、よろしいでしょうか。本文のほうの検討に入りたいと思いますが、入る前に、その他のご質問などがありましたらお願いします。

では、今日は本文の検討のために時間をかけることができると思います。先ほど申し上げたように、会議としては今日が最後になります。ともかく、今日でだいたい納得いくようなところまで検討を終えなければいけません。

それでは最初はこちらから読み上げて、部分、部分でご意見をいただきたいと思います。どうしましょう、段落ごとにいきますか。あるいは、初めに1、2、3と。それくらいの分け方でいいでしょうか。

#### ○石井山副会長

全体としてのストーリーだと思いますし、長くはないので、いったん全部読み上げたほうがいいと思います。

#### ○梨本会長

では、私のほうで。

「震災からの復興にむけた生涯学習活動推進のあり方【意見書】」について、全文を通して読ませていただきます。

まず、「はじめに」。東日本大震災は、被災地およびその周辺地域の人々に、これまでに経験のない甚大な痛みや悲しみをもたらした。社会的・経済的基盤も、当初の被災の大きさに鑑みればかなりの復旧がみられるものの、津波や放射能などによる深刻な被害を受けた地域では、生活再建のめどが立たない人々が今なお多く取り残されている。

この未曾有の大災害の経験と記憶から学び取れることを学びぬき、その教訓に基づいて未来社会をつくることは、千年に一度と言われるこの事態に立ち会った世代の使命ともいえる。一人一人が地域再建を担う主体として、地域社会や防災のあり方をはじめ、行政、政治、経済、メディア、環境、エネルギーなど、既存のシステムや価値観を問い直し、多様な価値観のあいだで協働による創造的な課題解決が図れるよう、主体的に意思決定していくことが求められている。

しかし、社会教育・生涯学習の基盤は、これまで様々な機構改革などによって大きく

変貌・機能低下しており、震災を機にさらに低下することが懸念される。震災の経験を乗り越え、これからの社会づくりに生かす学習と活動を広げるには、こうした流れに歯止めをかけて学習基盤の整備に努める必要がある。

本審議会は、一人一人が地域再建を担う主体として尊重され、この事態に大きく学び、未来を拓く行動に結びつけることで潜在する力を顕在化させていく、“学習”の重要性を訴えるものであり、復興を第一とする県に、そうした道筋の条件整備を強く求めるものである。

続けていきます。1番、「人と人をつなぐ生涯学習」。

震災以前からの学習によって紡がれてきた人と人との「つながり」が、震災直後の混乱状況の中で共助の行動を導き出す原動力となっていた事例が多数現れている。普段、その成果が可視化されにくい生涯学習であるが、こうした非常時において、リスクに向き合う力となっていた事を鑑みれば、社会教育施設・事業のより一層の充実、協働教育や学校支援など、連携活動の更なる推進が求められる。

「被災経験に学ぶ」という事は、被災地域に留め置くべき事ではない。被災から再建までの過程は、地球的、人類的な教訓・学習資源であり、地域を限定せず、幅広く受けとめ、特にこれからを生きる子どもたちには受け継いでもらいたい事である。したがって、これからの生涯学習においては、こうした「つながり」と「学びあい」のスケールを、より広域的に展開することも求められる。

こういった展開の成果として、被災地で埋もれがちな声を引き出し、それを知ること、そうした声を地域を越えて伝え、善意とつなげ、行動を生む、という「能動性の循環」の導き出しが期待される。

次は2番です。「社会参加の条件としての生涯学習」。

ユネスコ「成人の学習に関するハンプブルク宣言」(1997年)には、「成人教育は権利以上のものであり、21世紀への鍵である。それは積極的な市民性の帰結であると同時に社会生活への完全な参加の条件である。」とあるように、生涯学習は持続可能な社会を民意の結集によって創り出すための条件としてとらえられている。震災を経験した私たちにとって、生涯学習をこのようにとらえ……。ここは「このようにとらえる意義」あるいは「このようにとらえることの意義」でしょうか。……意義はさらに際立っている。県民一人一人が生命や生活環境を守り、未来に希望を見いだして生きていくためには、一人一人が社会づくりの主体として位置づけられることが不可欠であり、県には、以下のような取り組みが求められる。

続いて、3つ箇条書きになります。

- ・政策形成や実施プロセスなど、現代社会の動向について、立場の異なる見解も含め、多様な情報に触れる機会を県民に提供すること。
- ・主体的な意思決定や創造的議論を促進するため、未来に向けての構想や課題解決を生み出すための熟議の機会を県民に提供すること。

・それらの成果を現実の政策につなげていける条件整備を図ること。

以上が2番です。

次は3番、「復興にむきあう県民の学びのために」。

被災地ではこれから更なる人口流出が予測されているが、故郷に残る人々の中から地域の担い手を育てていくシステムの構築こそ、これからの最重要課題である。それについては、地域内での先輩・後輩関係のなかで役割を持ち、果たしながら人材を育ててきたジュニアリーダーなど、これまでの社会教育の取り組みのなかに再評価されてよい方法が少なからず含まれている。県には、学校教育の外にある、人材育成システムがそれぞれの地域で育まれていくよう、手厚く継続的な支援が期待される。

そういった学習を経て学習が期待される人々には、「つながり」と「学び合い」の場を多彩に用意できるコーディネート力、プロデュース力を高めてもらいたい。そのために生涯学習担当部局には、①他部局や多様な活動団体、研究機関との連携の強化、②生涯学習・社会教育に関する独自の調査研究活動の推進、③宿泊研修やスタディーツアーといった、後につながる豊かな交流を含んだ研修の実施などが期待される。このことは、住民のみならず、各市町村の社会教育職員についても同様であり、合併など様々な機構改革に揺らぐ市町村長社会教育が力をつけていくため、県内各地の職員が交流しあい、学びあう研修機会が充実されることを期待したい。

これらの取り組みが成果を挙げるには、それを担う職員体制の見直し、拡充が必要である。各市町村の職員配置が厳しい状況にあるなか、県が職員を派遣する派遣社会教育主事制度は大きな役割を果たしてきた。しかし、その職員派遣は大きく減員の傾向にある。こうした傾向を抜本的に見直し、職員の量的確保に努める必要がある。

今回の震災の経験に学び、それを未来に生かすということは、国の未来に向けた貴重な教訓であることから、こうした検討については国や他の被災県・自治体などと連携を図り、被災県の生涯学習・社会教育の再構築の議論が、全国的なレベルにおける社会教育・生涯学習推進体制のこれからを再構築する議論に波及する事を期待したい。

以上が【意見書】になっております。

読んでみて、細かい表現などでまだ統一し切れていないところがあるかとは思いますが、けれども、「もっとこんなことが入っていたのではないか」「これまで議論してきた考え方と、このまとめ方の表現はそぐわないのではないか」ということでお気づきの点がございましたら、ご指摘いただければと思います。

全体を通して読んだので、最初の部分から順番にご指摘いただくことにしたいと思います。

まず、「はじめに」ということで、4段落あるわけです。今回の震災を受けて、私たちがどういう課題を受け取ったのかということが簡単にまとめてあり、本審議会の立場とどうか、姿勢とどうか、こういうことを訴えていくというようなことを最後にまとめてあるわけです。

【資料2】、第1案のほうの前文には「はじめに」とは書いていなかったんですが、それらを受けてまとめ直したものになっているかと思います。この部分についていかがでしょうか。何かご意見・ご質問などありましたらお願いします。

#### ○五十嵐委員

わからないのは、私たちが伝えたい意見というのは何だったんでしょうか。

「はじめに」を見ると、最初に深刻な状況から立ち直らなければならないと。それで、主体的に責任を持って、創造的な解決をして、生きぬくことが求められているだろうと。その次の段落で、けれども生涯学習の機能は低下していますと。最後の段階で、学習というのは大事だから、生涯学習の基盤整備、条件整備を強く求めますと。

後ろの主文と合わせてみても、我々の意見というのは、生涯学習をもっともり立てて、いろんな研修とかをやって、整備をして、人も増やしていく。そういうことになるのかなと。この文面から見ると、私だったらそう取るだろうなと思うんですね。本当にそれでいいのか、それが私たちが伝えたい意見なのでしょう。これを伝えるために、私たちは意見書を出したいんでしょうか。

#### ○梨本会長

なかなか難しいですね。生涯学習というものが、震災による被害を受けた地域のさまざまな課題の中で、どんな役割を持つのか。生涯学習とは何かということの位置づけ、意味が、今までのままでよかったのかどうか。そういう問題提起が含まれているのかなと思っています。

要するに、一人一人が自分の興味のあることを追求する生涯学習、比較的時間に余裕がある方が楽しむ生涯学習というとらえ方ではなく、様々な社会的な課題を解決していくための生涯学習の意義を強調しているわけです。行政がただ単にいろんな政策を実行して課題解決をするということではなくて、そこに生きている一人一人の市民、県民一人一人、自分が主体として社会とどうかかわり、どうやってこれからの社会をつくっていくのを県民主体・個人主体で考えていくときに、生涯学習というものに意味があるのではないかと。そういう学習の位置づけを確認するというようなことが、今までの議論の中にも、第1案の中にも入っていると思っています。若干、重みが変わったところはあるかもしれませんが、基本的に第2案もそんな考え方でできているというふうに思います。

「はじめに」の部分で言うと、例えばどのあたりですか。全体にかかわることでしょうか。

#### ○五十嵐委員

部分的に、こことここを入れ替えたりという意味ではなく、それができないので、私

も縮小版を出したんです。

皆さんはどう考えていらっしゃるんですか。私は、ただ「予算を増やさない」とかいうことではなく、「生涯学習ってこんなにいろんな可能性がある」ということに気がついて、それを伝えたい、それをわかってほしい。そして、もうちょっと生涯学習ということの意味を手前に出して、生涯学習の可能性を県民のために生かしてほしい。そのところを伝えるのはとても大変なことだと思うし、そこに文面を割きたいと思ったんです。

ごめんなさい、これを見る限りでは、私はそれが伝わりにくいのではないかという気がしたんです。

#### ○梨本会長

五十嵐委員の案を出していただいて比べないと、なかなかそのあたりが議論しにくいのかなという感じもしますが……。どういたしましょうか。

#### ○川俣委員

私はこの2案を見せてもらいまして、非常によくできているというふうに関心しました。意見書としてこれで提出するということに関しても、まったく問題なく同意したいと思います。

何度かここで審議する中で、「どうも生涯学習というのは、最近、後退しているのではなかろうか」と。そういう懸念があるというふうな話が出たかと思います。震災を機に、これに対して良かった部分、悪かった部分、これからやらなければいけない部分というのを見直して、再構築を図っていこうという方向のように思うわけです。これに対しては、十分にその内容が文言に反映されておりますので、私はこれよしというふうにしたいと思います。

「後退しているのではなかろうか」というのは、私は肌では感じてはおったんですけども、数字的にどうかというところはしっかりと資料を持っていませんでした。しかし、今回、資料で出してもらいました。1つの例として、社会教育主事の推移というのがあります。最盛期のころには26人くらいいたものが、平成24年で10人くらい。3分の1に減っているわけです。この数字なんかは、生涯学習にける金のあり方が相当後退しているというようなことをはっきりと表していると思います。おそらく震災がなければ、もっとズルズル後退していくのではなかろうかと思えるわけです。幸か不幸か、震災というものがこれにして対して歯止めをかける非常にいい機会になったと。むしろ私はラッキーに、前向きにとらえるべきだろうというふうに思います。

「不易」と「流行」という言葉も出てくるんですけど、数値化されない、見えにくいところのものが、今回の震災で非常に顕著に現れたと。これは今後とも継続していくべきものであると。数字に見える見えないにかかわらず、よかったと思うものは継続すべ

きだと思えます。

震災を経て、今までちょっと足りなかったと思うようなところをこれから補っていく。「はじめに」の文章の最後にある「能動性の循環」というのは、それを非常によく表していると思うんです。受け身ではないと。自ら参画する形でそれを循環させていくのだという、前向きな姿勢です。私はこの文言については大いに評価したいといふふうに思います。

最後になります。この意見書を作るにあたって、相当の時間と金をかけてきたわけですが、このあと、これが具体的にどのような形で県政のやり方に現れてくるのか。すぐに現れなくても、何年後かにこれらの成果が出てくるのだろうと思います。その結果を私は期待したいというふうに思います。

#### ○梨本会長

ありがとうございました。いろいろご指摘いただきました。

まず、これまでの審議の内容がうまく盛り込まれているかどうかということについては、おそらく五十嵐委員と川俣委員の間にもご理解の違いがあるように思います。やっぱり委員それぞれが違った意見をお持ちでしょうから、そういうふうなものの最大公約数、共通点を、まとめられるところで何とかまとめるということになります。今日の会議の中では、そのあたりをどうやって擦り合わせるかということ、最大限に追求していきたいと思えます。

最後にご指摘いただいたのは、結局、このあとどういうふうな形でこの文書を扱うのかということ。これについては、今日のもう一つの議題、(3)の中で事務局のほうからご説明をいただけるかと思えます。そちらとの兼ね合いになってくるわけですが、先ほど五十嵐委員がご指摘いただいた生涯学習についての考え方、生涯学習をどういうふうに位置づけるのかということについての考え方をきちんと確認して、提起すること。そのために予算をたくさん確保したり、職員をどうするかというような具体的な施策・取組などについての要望を出すのかどうかというようなこと。この意見が誰に向けて、どういう形で提出されるのか。そして、ただそれを提出するだけで終わりではなくて、果たして効果があったのか、なかったのかを、誰がどういうふうにチェックしていくのか。そういうようなことも含めて、検討しなければいけない感じもしてきます。

どこまで盛り込むのかということについては、そのあたりのことも見据えなくてははいけないと思うので、今後の見通しを事務局から先にご説明いただいて、そういうことも併せて、委員のほうでどこまで書くべきなのかということの検討に生かしたいと思えます。

簡単で構いません。事務局のほうから、そのあたりの見通しをご説明いただけないでしょうか。

#### ○事務局

通常、審議会でご意見をいただく場合には、代表の方から、まずは教育委員会の教育長のほうにご報告いただくというふうな段取りを考えています。私どもで持っている社会教育委員の会議というものは、2年間のテーマを決めまして、毎回、毎回、意見書という形で出しております。

生涯学習審議会につきましては、意見書という形は今回が初めての例でございます。私どもの考えとしては、(まず)教育長に報告すると。それに基づいて、教育委員会という教育委員さんの会議にも報告したいというふうに考えております。その点につきましては、まだ教育庁内部で検討中でございます。はっきりしたことは申し上げられないんですけども、一応そういった形で公にはしていきたいというふうに考えています。

そういう審議会の意見をいただいた場合には、それに基づいて我々も施策について検討し、それを予算要求という形。県の内部のほうで、その予算について調整していくという形になろうかと思っております。前にも少しお話ししておりました派遣社会教育主事の問題につきましては、当審議会から応援をいただいた形となりますので、それに基づきながら財政当局と折衝をしていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○梨本会長

概ね具体的な施策に反映していただける、そういう方向で検討していただけるということですけども、本来は審議会として、我々が出したものがどれだけ効果があったか、さらに改善案があるかどうかというふうなことをチェックすべきところかもしれません。それは我々の次の任期の委員の方がそのあたりをどう扱うかということになるかもしれませんが、今のような見通しを持って、この意見書が施策に生かされるというようなことのようにです。

そうしたことも意識しながら、どこまで盛り込むのか。「だったら、もっと具体的な施策提案みたいなものも必要だ」ということかもしれませんし、そうではないかもしれません。今の点を意識されながら、何を盛り込むべきかというようなことを検討いただきたいと思います。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

#### ○石井山副会長

先ほどの話の流れの中で、五十嵐委員の出していただいたものが皆さんにあったほうが議論しやすいような気がしたんです。五十嵐委員さんさえご承諾いただけるなら、そのコピーをご用意いただくと。よろしいですか。

#### ○五十嵐委員

私は構わないです。



○石井山副会長

では、よろしいですか。

○事務局

はい。

○石井山副会長

前座的な話になるのかもしれませんが、震災を契機にして生涯学習に新しい価値があるということをもっと表に出すべきであって、予算を要求するとかいうことは二次的、三次的なものであると。そういうご意見だと思うんです。そこはもっともだなというように思うんです。

僕は五十嵐委員の文章を読んで、共感しながら思っていたのは、去年、和歌山でとあるシンポジウムがあって、そこには岩手と福島の復興計画の座長さんが来られていたんです。和歌山大学の学長さんが司会的に入られる形で、鼎談（ていだん）をされていました。両県の座長さんが共に口を揃えて、「私たちは宮城のようにはしない」という言い方をされるんです。つまり、宮城はそういう形で福島や岩手に見られているということ、宮城から離れたときに確認したということなんです。

どういうことかといいますと、仙台もそうですけど、宮城は創造型復興という言葉を使い言葉にしていきながら、従来とは違うものをつくっていかうと。ハイブリッドなものを目指しているということなんです。その手続きの中に被災当事者が入ることがほとんどないんです。あくまでも外部の知恵を使ったり、外部産業誘致型で進んでおります。県知事はじめそういった方々と国との関係が、岩手や福島に比べたら非常に強いというようなこともあるのかもしれませんが、僕自身、被災地に入りながら強く思うのは、被災当事者の方々が主役になる復興にはなかなかないところなんです。

その中で、五十嵐委員に出していただいたものというのは、まさにそういうような参画こそがこれからの社会をつくるし、その参画につながる学習の条件として行政は何をすべきかということ。それを強調していただいた。そういう中身になっていたと思います。

そういう意味で、五十嵐委員から出していただいたものというのは、生涯学習行政部門がどんな学習サービスをするかというようなスケールを突き抜けていた。行政自体がいったいどういう姿勢で住民に臨むのかということにまで、突き刺していただいた。そういう中身だったというふうに、僕は理解したんです。

ただ、この段階で、この審議会として出した部分というのは、あくまでも生涯学習行政部門に対しての要請・要望という形。どうしても我々が打つ手には限定があると。そ

うというような思いがある。そして、そこが今、放っておけば本当に消えてしまう。派遣社会教育主事は、福島は既になくなってしまいました。無残なものです。そうさせていけないというような、まずは聞いていただけるようなチャンネルをきちんと残す。そういうところを打ち出していくことが僕も大事ななという気がして、全体のトーンとしては守りの部分をやや強調したというまとめ方になっているわけです。

ただ、僕としては五十嵐委員のメッセージを今お話ししたように受けとめ、とりわけ【資料3】、2案の中にできるだけ生かしたつもりでおりますし、全体のそこかしこに残していると。そういう言い方は失礼になってしまうかもしれませんが、2案の中に生かさせていただいたつもりではあります。

すいません、そういうようなことでした。

#### ○五十嵐委員

何とか弱体化していくことに歯止めをかけたいというのはわかるんです。私はこうやって生涯学習の審議会に加えていただいて、生涯学習の意義とか、力とか、可能性を理解できたんですけども、それを理解できないでいる人は多いと思います。公民館では限られた人だけが参加していて、そんなにみんなの役に立っているわけではない。だったら、管理を効率的にして、予算を減らす。「そんなに予算はいらないんじゃないの」と。理解がないところで、削られていくんだと思います。生涯学習が何の役に立つかということが本当にわかれば、おっしゃったように二次的、三次的に、「予算というのは必要なだね」ということになると思うんです。逆にして先に予算から得てしまうとむしろ、時代の流れに逆らうことは難しいなかで、そういった理解を伝えるということはとても難しい。むしろそちらのほうが、われわれの審議に近いだろうと。私はそういうふうな理解でした。それが、審議会で皆さんのご意見を伺っていたときの私の理解でした。

#### ○梨本会長

1案にしても2案にしても、基本的にはそういう考え方で作ってあるかと思います。ただ、やっぱり十分に表現できていないところもあるかと思います。今、事務局のほうにご用意いただきました五十嵐委員の案をご覧いただいた上で、改めて検討することになるかと思いますが、今回の第2案と比べて特にこのあたりを強調したい、あるいはどこが違うのかということ五十嵐委員のほうからご説明いただけませんか。

#### ○五十嵐委員

先ほどのように、会長に一度読んでいただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。それだけで私がこういうことが書きたかったんだというのが皆さんに伝わると思います。その上でご意見を伺えればいいかなと私は思います。

## ○梨本会長

わかりました。では、一度全体を読み上げて、あとでまたほかの委員の方からご意見をいただくことにしたいと思います。

それでは、「縮小案」を読んでいきたいと思います。

まず、「はじめに」。

本審議会は、復興における生涯学習行政の課題について検討を重ねた。未曾有の災害をつうじ、県民はかつてない苦しみを体験し、県民生活の人的・社会的・経済的基盤が損なわれている。深刻な被害を受けた地域には、そこから立ち去ることができない立場の人々が今なおとどまっている。また、地域社会や防災のあり方をはじめとして行政・政治・経済・メディア・環境・エネルギーなど、社会のしくみや生活にかかわる様々な課題が明らかになり、見直しの動きが広がった。

これらの変化は県民に対し、主体的な選択や、多様な価値観と協働して創造的に解決していくことへの参加を要求している。大災害の記憶を踏まえて生まれる新しい発想を、活気に満ちた社会の建設につなげる「復興」は、県民の悲願である。

人々が地域再建を担う主体として尊重され、潜在する力を発揮し、多彩な活動が新しいネットワークを派生し、社会の発展に寄与していくことが求められている。本審議会はこのため、復興を第一とする宮城県行政に、生涯学習活動の可能性の重要性と、そのさらなる活用を求め訴えるものである。

1番、「県民が主体的に復興を担うための生涯学習」。

県民一人ひとりが、生命や生活環境を守る社会づくりに責任をもち、希望を見いだしていくためには、復興や社会の形成過程の中に主体者として、自己を位置づけ直すことが必要である。そのために以下のような取り組みを生涯学習行政に期待する。

箇条書きが3つあります。

- ・誰もが理解・学習できるような形で、政策形成や実施のプロセスに関する情報を提供する。
- ・現代社会の課題の動向や政策について、それらと異なる見解もふくめ、多様な価値観や情報に触れる機会を県民に提供し、主体的選択や創造的議論のたかまりを促進する。
- ・未来に向けて構想や課題解決を生み出すための、熟議の機会を県民に提供することで、復興を形成していく選択と責任の主体者だという県民意識を促進する。

2番、「「つなぐ」ことで社会の発展を促進する生涯学習」。

震災後の混乱において、生涯学習者のつながりが地域で力を発揮し、生涯学習活動推進の社会的重要性が確認された。学習や地域づくりの拠点である各種社会教育施設のより一層の充実、協働教育や学校支援など連携活動のさらなる推進を期待する。

大災害と復興への体験は、地球レベルの教訓や学習資源として広く共有化し、次世代に受け継ぐことが求められる。被災地の実態に関する情報を県外に向けても発信し、交流や支援を調整することで、県内外を広域につなぐことを求める。

生涯学習活動の対象分野は幅広い。学習者の活動は、ボランティア活動に限らず、社会や個人が変化の激しい時代に適応するための多様な社会資源である。学習者が、他の活動や地域・行政・研究機関・企業など、既存の実践や関連分野とつながりを広げることで、新しい解決や社会的機能を生み出すことが期待される。宮城県教育行政は、生涯学習の対象分野に係わる行政部局や多様な外部機関と連携し、学習者の情報収集や発信、調査研究などを支援するよう求める。

最後、3番です。「復興という困難な課題に向かう県民のために必要なこと」。

県民が復興に向けて力を発揮していくための支援策として、質の高い生涯学習活動推進が必要だと本審議会は考える。派遣社会教育主事は従来、生涯学習活動推進の質確保に中心的な役割を果たしてきた。近年の派遣社会教育主事減員の傾向や、経営効率を優先しがちな指定管理者制度導入などにより、生涯学習の基盤が縮小しつつあることに、本審議会は警鐘を鳴らすものである。上述した復興と県民生活における生涯学習の役割の重大さに鑑み、質の高い推進体制の整備・充実を求める。

復興に向けての学習や活動は、多分野にまたがって交流し、多様なネットワークを形成していくことが予想される。その推進には教育行政が、他部局や他自治体、時には国との、従来の枠を越えた連携を要することが予想される。教育行政のみならず宮城県行政全体が、復興における生涯学習の意義や役割を認識し、活発に連携を形成することを強く求めるものである。

以上のような形になっています。

全体としてのトーンが若干変わっているというようなことと、あとは具体的な記述面で取り上げたところ、省いたところの違いが出ているわけです。どうこれをすり寄せるかということについて、私のほうでいいアイデアがあるわけではないんです。ご発言されていないほかの委員の方も、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○櫻中委員

聞いたらこちらもすごくいいもので、非常に困りました。

私がこのことについて意見を述べなかったのは、この審議会の第1回目からを思い出していたからです。生涯学習とは何かというところで、それぞれの委員さんから結構いろいろな意見が出たと思うんです。一人一人がお持ちの生涯学習に対する意見。皆さん、いろんなことをお持ちで、それを1つにまとめるというのは非常に難しい。生涯学習というのは、それだけ大きな分野であるのではないかと思っています。

この案を見たところ、いままで審議されてきたこと、なおかつ震災というところも含めた生涯学習の見直し、また、笠松委員さんから出てきた「不易」と「流行」という言葉。要は、いままでの生涯学習とは何だったのか。これからも生涯学習とは何か。

私は、生涯学習課から諮問を受けて、私たちがその答申を出すという感覚でいました。つまり、大きな分野で話をしていると、申し訳ないんですけども、事務局と言わ

れるほうもそれをどのようにして反映するかというのが非常に難しいのではないかと。例えば、前回、私は「派遣社会教育主事の話をもとに具体的な話とかがあれば」という話をしました。少しでも前向きになることが、震災を機に、いまの私たち審議会ですることではないのかというように思っています。

具体的に物を言うことによって、1つでもそれを反映していただく。先ほど会長さんがおっしゃったように、その後のことは次の審議委員の方たちが経過を見ていかなければいけない。具体的に、派遣社会教育主事のコミュニケーションの話とかいろいろ出てきました。その話を私たちは送って、次の審議会の方たちがそれをどのようにして監視していくのか。また、事務局としては、それをどのようにしたのかということが重要なことではないのかというふうに思います。

ついでに言わせていただければ、【資料3】の2ページの3番目の「ジュニアリーダーなどの」というところで、「取り組みのなかに再評価されてよい方法が少なからず含まれている」と。この辺の表記をもっと強く。「今まで忘れていた、当たり前だと思われていたことが、実はこの震災にもすごく生きていたんだよ」ということを強くメッセージとして出す。

諮問を受けたということではないと思うんですが、私はそれで答申を送ったという形でいました。具体的なこと、今までの成り立ち、「不易」と「流行」ということ。【資料3】の中身に関しては、現段階ではいいのではないかなと思います。

五十嵐委員さんが出されたのはすごく素晴らしい。たぶん次期の方々がお読みになってこのように推進していく、これは第2番目の段階なのかなというように個人的には思いました。

以上です。

#### ○梨本会長

ありがとうございます。

最終回の会議で、どういう方針でまとめるかが決まっていない。これは私の不手際なのかもしれないんですけども、いろんなご意見があるということがわかりました。しかし、次期の委員の方々に委ねざるを得ないところがある。それはやむを得ないことですが、今期の締めくくりとして少しでもいい方向に動くのであれば、そういう形で意見書をまとめたいということでもあります。

概ねお認めいただいているということではありますが、具体的な微調整を会議の終了後にするかもしれません。その中でできる限り反映するというところに努めたいと思いますので、ほかの委員の方からもご意見をいただきたいと思っています。

#### ○笠松委員

この【資料3】という第2案をいただいたときに、正直、面食らいました。

第1案であったように、この震災によってこれまでの生涯学習の素晴らしさが認識された。施設であったり、職員の方々だったり、それまでいろんな形で学び合いがなされていた。そういうことの良さが改めて認識された。

でも、この震災によって多くの課題も新たになった。生涯学習としての新しい価値だったり、新しい体制づくりであったり、またはその経験したことをいかに伝えられるようにできるか。そういう「もっと」という部分での新たな改革が必要だということで「不易」と「流行」という言葉があったので、私はそれを織り込みながらお話したような次第です。

今までの審議会は、そういう感じで話し合いが進んできていた。それまでの話し合いで、職員の問題だったり、施設の問題だったり、それからこの震災をいかにのちの世代に伝えるかということで、石井山副会長さんから本当に何度もお話しいただいた。そういうことの大切さも十分に認識した。それらが、これまでの中で私の頭の中で整理されてきたことでした。

第2案については、特に「学び合い」、後世に伝えるためにいかに学ぶか。それをものすごく強調して示された中身だったというのを、第一印象に思ったような次第でした。

それと、第1案の2番の(2)「体制の見直しが必要と考えられる点」というあたりの「教訓・学習資源」ということとか、「新たな組織づくり」「連携」というのは出されていたので、その辺は強調されていたかと思います。

ただ、新たな言葉が入ってきたりして、さっきもお話したようにちょっと面食らったことは事実ですが、五十嵐委員さんからの意見書を見るとものすごく素晴らしくて、こういうたたき台があってこの第2案に行ったのだなというのがわかったような気がいたします。

正直言って、具体的に細かいところでどうしようというのは、まだ整理がつかないです。本当に申し訳ないところです。

以上です。

#### ○梨本会長

はい、ありがとうございます。

皆さんもそうでしょうけど、1案と2案の間にある縮小案、3つ並べて考えるというのは相当大変な課題になっていっているなと思うところです。

方針としては、今日は【資料3】の第2案をベースに考えると。最初に事務局のほうからご説明いただいたとおりのやり方でいきたいとは思いますが、ただ、第1案なり縮小案の中で削り落とされてしまったものや、全体の方向性のまとめ方についても、できる限り反映するように努めたつもりではありますが、まだ足りないところがあるかと思います。個人的に困っているところがありますので、そのあたり、ぜひ皆様のお知恵をいただければというふうに思っております。

赤間委員、ご発言をいただいてもよろしいでしょうか。

○赤間委員

一昨日、意見書の2パターンを拝見したときは、第2案のほうがわかりやすく、力強さが増したのではないかと思いました。言葉遣い一つ取りましても、「学びとれることを学びぬき」とか、第1案の当たり障りのない文言から強く一歩前に出たような印象は受けました。

細かいことですが、例えば最後の「今回の震災の経験に学び、それを未来に生かすということは、国の未来に向けた貴重な教訓であることから」の文章が長く感じますので、「貴重な教訓である」というように言い切ってはいかがでしょうか。

第1案から第2案を拝見したときに、センテンスが短くなったことによってわかりやすくなりました。もう少し細かいところもいい切り口調にして強く訴えれば、私はこの第2案の意見書で素晴らしいのではないかと考えます。

○梨本会長

ありがとうございます。表現については改めて調整したいと思います。

さて、どうしたものでしょうか。

五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員

私が1つ入れてほしいなと思うのは、縮小案のほうの「はじめに」のところにある、地域社会ではいろんな変化の動きが出ていて、それに対して県民は主体的な選択とか、いろんな価値観と協働して創造的に解決していく主体者であることが求められているんだということです。その辺をわかりやすく盛り込んでいただけたらなと思います。

そういう記述もちょっとあったんですけど、こういう状況で、主体者としていろんな価値観とぶつかりながら解決策を出していかなければいけないんだと。市民的な責任というところまで触れていっているものではなかったもので、そこのところは盛り込んでいただけたらなと思います。

○梨本会長

表現は同じようなものが残っているけれども、例えば、順序なり整理の仕方によって、インパクトも意味合いも変わってきているというようなことかと思います。改めて、そのあたりの点も強調できるように整理していきたいと思います。

ほぼ原案は出来上がっています。構成を今からまったく変えるということはありませんので、表現のレベルで、あるいはニュアンスのレベルで、今日の会議でいただいたご意見も踏まえて少し修正するということになるかと思います。

このあとのスケジュールについてはさっき簡単にご説明いただきました。このあとどういう作業でこれを修正していくのかということについてのご意見をいただく時間も取りたいと思いますが、もう少し大丈夫でしょうか。ほかにご意見がありましたらもう少し伺いたいと思います。

○石井山副会長

おそらくこちらでリライトをしないといけないので、確認の意味で五十嵐委員にお伺いします。

いま言っていた点はとても大事だと思います。共感したものですから、僕としてはできるだけその表現を残したつもりでいたんですが……。例えば、縮小案で見ると「はじめに」の6行目、「これらの変化は県民に対し、主体的な選択や多様な価値観を協働して創造的に解決していくことへの参加を要求している。」ということで、これは県民に要求しているという文章になりますよね。

○五十嵐委員

そうです。

○石井山副会長

われわれの意見書としては、どちらかというところと要求対象は行政だということに見ていたものですから、それでこの表現は僕の中では少し丸めた。第2案の「はじめに」では、「既存のシステムや価値観を問い直し、多様な価値観のあいだで協働による創造的な課題解決が図れるよう、主体的に意思決定していくことが求められる。」という形、ちょっとトーンを変えたということがありました。つまり、文脈の整理の意味でしかなかったということなんです。そして、そのあとの五十嵐委員の言葉というのは、この文章の3行後にほぼそのまま残したと。そういうつもりではいるんです。

ここに対してとがりを付けるというか、インパクトを付けるために、どういう文案がどういう形で挿入されるというイメージがもしあれば、いまの段階で少し具体的におしえていただいとくと、あとあとの作業がとても助かる……。

○五十嵐委員

求められている、要求されているのが県民だということところがとがって響いたんだろうなというのは、私も感じたんです。ただ、県民というのは、そういう責任を持つ主体者だということをも求められているんだと。それがなくて、上から与える形になったり、享受者としての行政だったりということが起きてきて、そこに甘える市民という悪循環ができるんだと私は思っているんです。県民が求められている主体者なんだということ、行政はしっかりと認識して動いていく必要がある。それこそが本当の県民尊重だと



私は思っています。なので、この記述、県民がこういうことを求められているんだという表現は、できれば削ってほしくないなと個人的には思います。

○梨本会長

要するに、【資料3】のほうで言うと、「はじめに」の第2段落の2番目の部分。「一人一人が地域再建を担う主体として」から始まって、「主体的に意思決定してことが求められている。」この長い文章の中でその辺がぼやけてしまっているということでしょうかね。書いてあると言え、書いてあるようにも見えますけれども……。やっぱり書いてある順序を変え、段落も分けてしまったので……。

○五十嵐委員

具体的な作業まで踏み込んだ内容になってしまうと、時間もかかるし、吟味しながらということが必要になってくると思います。

○梨本会長

そのあたりの考え方としては、これまでの会議で何度も出てきたことで、委員の皆様としてもご納得いただけるものだと思います。その考え方をできるだけきちんと出せるような形で表現するという点については、ご異論ないと思います。そのご期待に沿えるかどうかということでは心配なところもありますが、そのあたりを意識した上でまたこちらに引き取らせていただくということで、よろしいでしょうか。

○石井山副会長

市民的責任ということですよ。一人一人がそれを自覚すべきだということ。

○五十嵐委員

そうですね。本来そういうところに県民があるものとして、生涯学習というのは動いていくものということだと思います。

震災後にいろんな変化が出てきていて、そのために主体的な選択を求められているとか、「多様な価値観とぶつかり合いながら創造的に解決していくことが求められている」と書いています。現代は急変化の時代ですから、読むと、いつもこういうことが本来市民に求められているんだという理解につながると思うんです。生涯学習の本質というのは、こういう社会を責任をもってどう作っていくかという人たちを支援していく。そういう意味合いも持てるんだという視点を持ていただければ、生涯学習というものを簡単に削っていくということにはならないのかな、なんて思ったりします。

○梨本会長

考え方はまったく同感なんですけど、それを表現する具体的な技量が問われているわけですね。難しいなと思います。どうでしょうね。

○石井山副会長

趣旨は、僕は理解できたつもりでおります。委員の皆様の方がご納得いただける修正方針だということであれば、おそらく変更するにしても、2、3行という形ですかね。そういうところの文言について、五十嵐委員も加わっていただいた形で一緒に検討させていただくことで皆さんにご了承いただければということだと思います。

○梨本会長

あとの作業の進め方についてはのちほどご相談させていただきますけれども、そのあたりの方針については一応ご理解いただいたと。

それ以外で何か気になる点などがあればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○五十嵐委員

私ばかり話して申し訳ないです。

縮小案の1ページ目の一番下の段落、下から2行目のところからです。生涯学習の対象分野はとても多彩で幅広い。それはボランティア活動だけに限らず、社会とか個人または地域が、時代の激しい流れに適応するための社会資源となっているんだと。そういうところも、生涯学習の新しい価値としてしっかり見直していただけたらなと思います。

これから学習者がどういうふうに向性を持つかという、やっぱり私はネットワークだと思います。どんどんいろんな新しいつながりを求めて行く方向にあるんだと思うんです。なので、そのネットワークを支援するような機能を強化してほしいと。そういうふうにいる点、もう少し盛り込んでいただくと大変有り難いと思います。

○梨本会長

今ネットワークとおっしゃったのは、1ページ目から2ページ目にかけての、学習者と他の活動、要するに学習以外の市民活動、地域活動みたいなものとの関係や、地域、行政、研究機関、企業などと個人との関係が見直されるということでしょうか。あるいは、そのあとに書いてあるような、県の教育行政と生涯学習にかかわる多様な外部機関とのネットワークを強調すべきだというふうなことでしょうか。

○五十嵐委員

後段の部分は、ネットワークを支援してほしいということが述べられていれば特にこだわらないです。

ただ前段の部分、幅広い分野があつて、それぞれがみんな楽しんで活動しているけれども、それはいろんな変化に適応するための社会資源なんだというとならえ方、それは盛り込んでほしいなと思いました。そして、それがネットワークというものを持っていくので、それを支援する方向で生涯学習も支援してほしいなと思います。

○梨本会長

はい、わかりました。第2案の中で、そのあたりがちょっと弱くなっているのは確かだと思います。

入れるとしたら、これはどこに入ることになりますか。どこでも入るような感じもしますが、どこでしょうね。

○五十嵐委員

「つなぐ」ところですかねえ……。結論としては「つながることを支援してください」ということなので、そのところじゃないでしょうか。

○梨本会長

2番の箇条書きの中身とも絡むかなと思ったんですけども……。

○五十嵐委員

どこでもいいです。

もう1つ、いいですか。

○梨本会長

1ページから2ページにかけてのところが1つと、もう1つは……。

○五十嵐委員

第2案の2枚目の下から3番目の段落で、「そういった学習を経て活躍が期待される人々には、「つながり」と「学び合い」の場を多彩に用意できるコーディネート力、プロデュース力を高めてもらいたい。」と。いままでの中では、そういう力というのは実は職員に高めてほしいという審議だったように思うんです。確かに普通の市民、学習者がそういう力を高めてもいいんですけども、これが前に出てきて、「そのために生涯学習担当部局は」というふうになっていると……。

生涯学習担当部局にこういう力を高めてもらいたいということが今での審議会の中のわれわれの主張であつて、そのためにスタディーツアーを組むとか、宿泊研修をするとか、そういったところは行政にお任せしてもいいのではないかと、いろんな方法があるのではないかと、思っているんです。そこなんですけど……。

○梨本会長

そのところはどうか。

○石井山副会長

これはたぶん、3人のリライトのプロセスの中でこうなったということで、僕もちょっと違和感を覚えていました。五十嵐委員と同意見です。

○梨本会長

確かにはっきりしない感じになっていますね。行政の役割としてコーディネートやプロデュースがあるということは、もともとはっきりしていることです。ただ、先ほどから五十嵐委員がおっしゃっているように、それこそ何でもかんでも行政任せにするのではなくて、一人一人の県民が取り組んでいくと。これはレベルが違う話ではありますが、市民の中のジュニアリーダーであったり、書いてはいないけれども、ほかのボランティアの方々も含めて、県民の中にコーディネートやプロデュースができる方たちが生まれてくるということも目指すものではあると思います。

いずれにしても、そのこの区別もはっきりしませんし、行政の役割と市民に期待されるものとの整理をしなければいけないということは、今伺っていて感じました。そこはまた調整だけさせていただきたいと思います。

だいたいそのあたりでいかがでしょうか。

○五十嵐委員

ごめんなさい、あと1個だけ。しつこくてすみません。

2枚目の2番の上のほう。箇条書きが3つあるその上、下から2行目です。「一人一人が社会づくりの主体として位置づけられることが不可欠であり」と。それはそうなんですけれども、「未来に希望を見いだして生きていくためには」という、この段のところがさっき言った主体者としてのところ。ここのつながりがちょっとわかりづらいんだろうと思うんです。

それと、「主体として位置づけられることが不可欠であり」というのは、市民が受け身に書かれているんです。彼らは主体者であると、全般的にそういう文面にしていく。受け身にした表現というのは、あまり良くないのではないかと思います。与えるとか、育むとかいうことではなく、成長できるとか、潜在力を発揮できるとか、そういう表現にしたほうが良いと思います。

○梨本会長

受け身の表現を使うと、どうしても印象がぼやけてしまうことがあると思います。今

の点も理解したつもりです。

ただ、これは先ほどの説明にも出てきたかと思いますが、結局、この意見書が誰に向けてのどういう文書なのかということにもよると思います。作った立場から言うと、行政に対して何か意見を申し上げるということで、必ずしも県民に向けて幅広く呼び掛けるといったことではないと考えていたんです。ですから、そのあたりは今後のスケジュール、この文書の扱い方についてどうするかということと合わせた検討になってくるのかと思っています。

#### ○五十嵐委員

行政だからこそ、しっかり市民を主体者とした表現というものにもっとなじんでいったほうがいいんだと私は思っています。

#### ○梨本会長

はい、わかりました。そのあたりの視点も踏まえて見直していきたいと思います。

ほかにかがででしょうか。だいたい出ましたでしょうか。かなりたくさん課題が出たので、これをどう修正するのかということも重い課題のように思います。

出尽くしたようでしたら、(2)番の意見書案についてのご意見はいただいたということで、ここでとりあえず打ち切らせていただいて、そのあとに結びつけてと思いますが……。

ありましたら、どうぞ。

#### ○石井山副会長

特に最後のあたり、具体的な要望にかかわるところで、社会教育主事制度が大きく切り崩されようとしてきていることに対する危惧が描かれていると思うんです。そこにパンチを効かせていくために、僕は具体的な数値をこの文章の中に盛り込んでいいのではないかと考えているんです。確かに「審議内容のまとめ」の7ページの表を付けてはいただいているんですけども、どれだけ削られてきたのかということが数字となっているとかなり具体的になっていくと思いますので、それを入れ込んでいただく。ただ「1名、2名増員」とか「協働教育事業延長」とかいうような次元ではない、この制度自体の確立を検討していくことにつなげていただくためにも、数字を出すということを個人的には提案したいということです。

この文書を使って、今後、上位部局と折衝をしていくのは事務局の皆さんということになりますので、事務局の皆さんが折衝しやすいやり方、文書ということになるかと思っています。ただ、僕らの感覚では、そういった数字があったほうがいいのではないかと思います。ただ、僕らの感覚では、そういった数字があったほうがいいのではないかと思います。その辺の感触をちょっと聞かせていただきたいということです。

○梨本会長

2つあるわけですね。委員の皆様の方で、そういった数字を盛り込むということに対してどうか考えるかということと、もう1つは事務局の方としてどっちがやりやすいかというようなことですね。

まず事務局の方から伺ってよろしいですか。

○事務局

意見書の中でこれが出されて、そして資料としても付いていますので、数値はこちらを示しながら「大きく減員している」という表現でも、我々としては差し支えないと思います。ここに数値を入れるかどうかについては、委員の皆様のご意見を優先させていただいて結構です。

ただ、ほかでは数値が出ていないのに、ここだけ数値が入るとするのは違和感があるのではないかなとちょっと思いましたけれども、それは委員の皆様の意見書ですから結構でございます。

○梨本会長

では、委員のご意見ということで、ほかの委員の方はいかがでしょうか。確かに、1箇所だけ数字が突出するというイメージがあることはあるんですけども、ここが一番大事だと思えばあえて出していくということになるかもしれません。その点についていかがでしょうか。

○五十嵐委員

数字を出していくというのも、訴える方法の一つだと思います。

もしそれが違和感がある形であれば、いろんな市町村から「社会教育主事を増やしてください」という要望が出ているというお話がありましたので、そのあたりを盛り込むということは可能なんではないでしょうか。

○梨本会長

そのあたり、事務局はいかがでしょう。

○事務局

社会教育主事の派遣については、市町村側の要望の中で毎年強く出されている部分があります。それはまさに事実でございますので、それを書き込んでいただくには問題ないと思います。

○梨本会長

問題ないわけですね。必要性の根拠を示すということでしょうね。

#### ○川俣委員

事務局のほうに、参考までにお聞きしたいと思います。

表7では、ずっと人数が減ってきているわけですが、その減ってきている背景にはどのようなものがあるのでしょうか。変化させるからには、その評価をして、同じにするか、増やすか、減らすかという判断をしていくと思うんです。どういう背景があつて、漸減してきているのかということです。お金がなくて、背に腹は代えられなくて減らしたのか。それとも評価が悪くて変化してきたのか。その辺の背景を参考までに聞かせてもらえればと思います。

#### ○事務局

この派遣社会教育主事というのは、もともとは国の補助事業ということで始まった制度でございます。平成10年度から国の一部の補助事業が一般財源化され、「都道府県の自主性に任せます」という流れが出てきました。そういった意味では、国費を節減した部分というのがあるわけです。そういった一連の流れの中で、この社会教育主事の派遣についても一般財源化されました。

それに伴って、県の中での優先順位等々があり、市町村にとっては非常に有効な制度ではあるのですが、非常に申し上げにくいんですけれども、財政状況が大きなポイントとしてあつて年々減らさざるを得なかったと思われまふ。今は協働教育という事業目的で市町村に派遣したいと、そういうことで認めていただいている状況でございます。

我々担当課としては、これを継続的に派遣したいというふうに思っています。特に市町村において社会教育主事という資格を持った職員はいるのですけれども、県のほうでの派遣社会教育主事というのは教員の方々ですので、学校関係ともネットワークを持っています。力のある職員を3年間派遣して、各市町村で力を発揮してもらっているの、非常に効果が上がっているというふうに我々も認識しているところであります。

#### ○梨本会長

よろしいですか。

そのあたりの背景を何らかの形で盛り込みながら、最後の3のところ書き込んでいくという方向でまとめさせていただきます。

ほかに何かございますでしょうか。だいたいよろしいでしょうかね。

それでは、先ほども出てきたように、これからこの文書がどういう意味を持つのかという話ともかかわってきますので、次の(3)のほうに向けていきたいと思ひます。以上で、(2)の意見書案についての検討はストップさせていただきたいと思ひます。

これからの進め方としては、最終的にはこちらにお任せいただくこととなります。会

長・副会長と、できれば五十嵐委員のご意見もいただきながら、最終的な修正作業はこの会議のあとで進めていくことになるかと思えますけれども、会議の中での検討はここで一区切りとさせていただきます。

では、続いて（３）の「今後のスケジュールについて」です。日程的なことと、具体的にどのように進めるかです。簡単には先ほどもご説明いただきましたけれども、改めて事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

（３）の「今後のスケジュールについて」の関係です。

きょう、皆様からいろいろご意見をいただきましたので、これを今回提案している案のほうに反映させる作業を行わせていただきます。

いま、梨本会長から、基本的には作業のほうを任せていただきたいというお話がありました。この私どもと会長・副会長との作業の内容につきましては、メール等で、皆様にも内容がわかるようにきちんと連絡は取りたいというふうに考えております。それが何回くらい続くか現時点では不明ですが、先ほど西村課長から申し上げましたとおり、代表から教育長に意見書を渡していただくということは、こちらの考えとして固めております。その日にちもまだなんですけれども、そういった流れも踏まえまして、今後、修正に関する作業の日程を調整してまいりたいというふうに考えております。

#### ○梨本会長

わかりました。

では、その点について、委員の皆さんからご質問などありますでしょうか。

よろしいですか。

提出したあとの話がどうなるのかということは、次期の委員の方の問題になるということです。ここで話をすることが、どれだけどういうふうに引き継がれるかもよくわからないんですけれども、そのことも含めてご意見などがあれば伺いたいと思います。

だいたいよろしいですか。

#### ○五十嵐委員

1つ確認です。

その意見書を出したあとの経緯というか、内容といったものは、次期の審議会のほうに報告されるんですよね。

#### ○事務局

通常、社会教育委員の会議等で意見書が出されたあとは、その会議の中で報告をしております。



○事務局

はい。ご提言いただいたことが施策にどのように生かされたかということは、社会教育委員の会議では次期の委員の方々にも報告をさせていただいております。

○事務局

先ほども申し上げましたけれども、生涯学習審議会としては今回が初めての意見書です。そういう方向で考えていきたいというふうに思っております。

○梨本会長

次期の委員に対しては報告されるんでしょうけれども、委員は入れ替わる。今期限りということもあり得ますし、いままで前の期の委員に対しての報告、連絡というものはあったんでしょうか。

○事務局

新しい委員会になってしまいますよね。

直接にお手紙というふうなことは、もしかするとなかったかもしれません。

ただ、ホームページ等で公開しております。

○梨本会長

最終的にどういう形でまとめたのかということは、もちろん確認できるんだと思えますけれども、せつかくこれだけかかわってきたことでありますので、1年経って、2年経ったあとでそれがどういうふうに反映されるかというふうなこともご連絡をいただけるような仕組みがあると、なおよろしいなというふうに思います。私のほうからもお願いしておきたいと思います。

ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。スケジュールについては、よろしいですか。

それでは、「3 協議」ということで、(1)から(3)まで議論してきました。ほかにご意見・ご質問がなければ、協議の議題はこれですべて終了とさせていただきます。

貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお戻しいたします。

○司会

それでは、「4 その他」でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、事務局からございますか。

○事務局

特にありません。

○司会

今回をもちまして、生涯学習審議会最後の会議ということになります。あまり時間は取れませんけれども、委員の皆様から一言ずついただければというふうに思っております。よろしいでしょうか。

それでは、赤間委員のほうから反時計回りをお願いしたいと思います。

○赤間委員

委員としてまったく力不足、お役に立てず大変申し訳なく思っております。4年前、NHK在職中にこちらに加えさせていただきました。そのときは番組を通して、合唱団とか、サークルとか、生涯学習の皆さんと直に接しておりますし、カルチャースクールなどでも講座を持っておりましたので、もっと現場の話をいろいろさせていただけるかと思っておりました。しかし、当初は図書館がテーマで、そのあとは震災が起き、残念な気持ちもございます。

しかしながら、この4年間の話し合いの中の経験で、皆様のご意見を伺い、審議会の内容、取り組みがよくわかりました。今度は私の分野で直に、生涯学習の現場で力を尽くしてまいりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○五十嵐委員

いろいろとうるさ型の委員で、事務局の皆さんもほかの委員さんも困られたかもしれませんが、この審議会を通して私も本当に生涯学習を学んだ、とてもいい時間になりました。本当にお支えいただいて、皆さんありがとうございました。

○笠松委員

今回、この生涯学習審議会の委員として参加させていただき、本当にたくさんのごことを学ばせていただきました。特に震災という未曾有の経験の中で、生涯学習とはどういうものなのかと。これまで私は学校現場から生涯学習を見ていることが多かったんですけども、このように広い立場から学習させていただき、本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○櫻中委員

私も4年間やらせていただきました。今年は特に震災があったということで、後半はまとめ方が大変だったと思います。

学校教育、家庭教育、社会教育、地域教育、こういったものがすべて含まれるのが生涯学習とっております。その中でいつも出てくるのはコーディネータ力。地域の誰がそれをやるかというのが、非常にキーになるのではないかとっております。今回のこの審議会を通じ、改めて生涯学習の大切さを認識しました。学校教育は文科省がかかわるんですけども、社会教育に限っては自治体そのものですので、今後も大切にしていきたいなとっております。

いろいろとありがとうございました。

#### ○川俣委員

私は半年間だったわけです。非常に短かったんですが、県の広告を新聞で見まして応募させてもらいました。その生涯学習に対しての応募の理由というのは、文系の内容のものが非常に多いと。もう少し科学的な、理科系のジャンルがあってもいいのではなからうかというようなことを勝手に考えまして、そっちの分野の審議をさせてもらいたいというふうに思っておりました。

しかし、災害がありまして、この審議会の内容自身が災害の復興に向いていくということがあって、少し方向が違いました。でも、県の大変なときなんだから、そっちも少しやってみてはどうかということから半年間やらせてもらいました。

科学的な分野での生涯学習があってもいいと思うのは、一つは原子力の問題です。被災された周辺の方々は、国で推進している原子力行政というものがどんなものなのか、その危険性というものはどんなものなのか、何かあったときの避難態勢どうのこうのについて、ほとんど知らなかった。ニュースで知る限り、私はそういうふうにお見受けしました。国で行う最先端のものは、原子力に限らず、半導体、自動車、その他科学的なものがたくさんあるわけです。そういう最先端のおいかけのような学習ジャンルがあってもいいのではないかとというようなことは、今でも考えております。

もう一つは、今回の半年の間に、自分の足で稼いでデータをまとめ上げて、それを基にした意見を言った場面がなかったのが非常に残念です。私の反省するところです。その点、石井山さんは、商売柄、被災された現地にせつせと足を運ばれて、今もそういう活動を続けておるわけです。やはり、自分の足で稼いだ結果で自分の意見を述べるというのは、非常にインパクトがあります。そういうふうなことを、可能であればやってみたいものだというふうに考えております。

以上です。半年ですけど、ありがとうございました。

#### ○石井山副会長

皆様、どうもありがとうございました。

今日で完全な完成というわけにいかず、今からもう少し作業が残っています。しかし、今回のこの意見書というのは、かなり貴重です。全国的に見ても非常に大きなインパクト

トを持つ、そういう意見書が出来上がってきているのではないかと思います。

多くの生涯学習審議会、社会教育委員の会議が、言葉を悪く言うと形骸化され、事務局との協働関係ということよりも、どちらかという事務局におんぶに抱っこで文書が書かれていく。そういうことが一般化してきているというのが、全国的な状況だと思います。

今回のこの審議会では、事務局の方々にも相当汗をかいていただきながら、われわれもやんちゃな意見を盛んに言い、透かしてみれば顔が見えるのではないかというくらい、言葉にそれなりの説得力がある文書が出来上がってきているのではないかなというような気がします。こういう作業を皆様方と共にさせていただいたということは、僕自身とても大きな誇りになっています。どうも本当にありがとうございます。

その上で振り返ってみれば、「まだまだこういったことも……」というようなこともあるし、震災直後、事務局の方々と話をしている中では、事務局の方のほうから「自分はどちらかという指定管理者制度推進論者であったけれども、こういう震災があったときには、直営でない施設は判断に戸惑ってしまう。命の重さということを考えて、どちらのほうがコストがかかるかということ、こういう時点から考えなければいけない」というような言葉があった。それこそ川俣委員から言っていただいたように、原子力を巡るような問題が社会教育の中できちんと展開できていないとか、この1年半の間に、そういうような反省点もたくさんあったわけです。

しかし、人間は喉元過ぎれば熱さを忘れてしまう。1年半という状況で、もう風化させられてしまっているところもある。そういったことがきちんと思い出せる範囲のうちに、自分たちがこの経験の中らいつたい何を学び、何を落としてはならないのかということ、被災地がきちんとやっていく。この提言の最後のところにもありますけれども、ここが全国の社会教育・生涯学習を見直していく可能性を持っているのではないのかというように思います。

そういう議論が、次期にも展開されることがあることを期待したいと思います。ともかく、ここまでご一緒させていただいたことを非常に有り難く思っています。どうもありがとうございます。

## ○梨本会長

2年間、本当にどうもありがとうございました。

会長ということで最初に何を思ったかという、「委員の皆さんから何も意見が出なかったらどうしよう」というようなことを、まず最初に考えました。「会議が本当にうまく進むんだらうか」というのが、一番不安でした。でも、今日に至るまで、委員の方々にいろんな意見を出していただきました。そういう意味では、取り越し苦労だったんだなと思います。

ただ、どういうふうにもとめていくのかについて、こちらでもっときちんと方針を示

していれば良かったと反省しています。委員の皆様も、本当はもうちょっとおっしゃりたいことがあったのではないかというふうに思って、力不足の点は申し訳ないというふうに思っています。

震災後の社会は課題だらけ、難しい点ばかりではあるんですけども、その一方で新しい動きが出てきているのも事実です。例えば、今話が出てきたような原子力、エネルギー問題についても、国民が自分たちの問題としてきちんと引き受けて、ただ単に意見だけ言うだけではなくて、それを行動で示していこうという動きも出てきている。そういうものに、生涯学習というものがどういうふうに絡むのか。そういう一人一人のいろんな考えを、どうやって生かして社会をつくっていくのか。これは行政だけの問題でもなく、市民の考え方、生き方の問題でもある。

今はさまざまな社会の仕組みを大きく組み替えて、見詰め直していかなければいけない時代だというふうに思っています。なかなか変わらないということの難しさと、新しい動きが少しずつ見え始めてきているということの希望とが両方見えているということが、今の時点での状態なのではないかと思っています。県全体の生涯学習が少しでも活発になっていくように、個人的にお祈りしております。

ともかく、皆さんに支えられてここまで何とか終わることができたかと思えます。どうもありがとうございました。

#### ○司会

皆様、ありがとうございました。

最後に事務局のほうから、課長がごあいさつを申し上げます。

#### ○西村課長

事務局を代表いたしまして、私のほうから御礼の言葉を申し上げたいと思います。

この第7次生涯学習審議会の委員の皆様方の、最初の会合は平成22年11月6日で行われました。平成22年度は2回、平成23年度は4回、24年度は2回ということで、8回開催してきたわけでございます。

その途中、皆様ご案内のとおり、東日本大震災という予想だにしない事態がございました。そのあと3月23日に開催予定だったそうですけれども、それは中止。テーマについても大きく変えて、まさに皆様方の思いの意見書という形でまとめていきたいとなったわけでございます。

それにつきましては、我々としても、先ほど申し上げたスケジュール等に基づき、なるべく施策のほうに生かしていきたいというふうに考えているところでございます。皆様方には今後とも本県生涯学習の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、私からのごあいさつと御礼の言葉というふうにしたいと思えます。

本当に2年間、ありがとうございました。

○司会

本日は長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして本年第2回の宮城県生涯学習審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。